

第1回エイズ対策及び医療連携推進部会 及び第1回エイズ医療委員会での施策に対するご意見と 府の考え方

※ 本文中の用語は以下のとおり。

- ・部会:感染症対策審議会 エイズ対策及び医療連携推進部会
- ・医療委員会:感染症対策審議会 エイズ対策及び医療連携推進部会 エイズ医療委員会
- ・国予防指針:後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針
- ・拠点病院:エイズ治療の地方ブロック拠点病院・中核拠点病院、エイズ治療拠点病院

部会及び医療委員会での施策に対するご意見と府の考え方

項目	ご意見の内容	府の考え方	該当箇所
<p>介護・福祉事業者 の理解促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ HIV陽性者の高齢化が進んでおり、<u>必要とする方が適切な施設・在宅サービスを受けられる体制を整備いただきたい</u>。そのためには、<u>介護・福祉サービス提供者のHIV・エイズに加えて性の多様性に関する理解促進を図ることも重要</u>。 ■ 府が行う介護・福祉サービス提供者に対する研修を今後も継続しつつ、<u>実際にHIV陽性を理由にサービス提供が拒否されない状況に結びつくよう体制を整備していただくため、さらに一歩すすんだ対応策を検討いただきたい</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>介護・福祉サービス提供者に対する研修を引き続き実施</u>し、HIVの新常識「U=U」や性の多様性、サービス提供の拒否が差別につながることも含めた啓発・情報発信を推進していく。 ○ 関係団体が開催するHIV・エイズ関連の研修については、関係部局と連携し、介護・福祉サービス提供者へ積極的に情報提供を行い、参加促進を図る（エイズ治療の中核拠点病院における「実地研修」の受講者を増やしていくことで、HIV陽性者の受入機関を確保）。 ○ 介護・福祉サービス提供者に対してHIV陽性者の受入を依頼する拠点病院と府医師会との連絡会議において、引き続き、サービス提供の受入状況の把握に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5ページ (大阪府が推進する具体的事業例) ・ 7・11・12ページ (本文と大阪府が推進する具体的事業例)
<p>外国人対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>保健所において、HIV陽性の来日外国人に対し、薬の処方が可能な医療機関や医療保険の問題等について情報提供する、あるいは相談対応可能な窓口を紹介する体制を整えていただきたい</u>。 ■ 府内自治体との連絡会議等で、<u>外国人のHIV陽性者対応の重要性について共有いただきたい</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健所において、HIV陽性者への薬剤処方が可能な医療機関を把握しているため、<u>確実に情報提供していくとともに、相談内容に応じて適切な窓口を紹介する</u>。 ○ 府内自治体との会議等で、外国人対応に関する情報共有や課題検討等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8ページ(本文) ・ 9ページ (大阪府が推進する具体的事業例)
<p>検査体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>郵送検査は、性風俗従事者や外国人等も利用しやすく、こうした層への広報が重要ではないか</u>。 ■ <u>検査場において、外国籍の方が受検しやすい体制整備が必要</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 郵送検査も含めて、検査機会について<u>広く周知を図ることは必要と認識</u>。個別施策層の支援団体等のご意見をお聞きしつつ、より効果的な周知に取り組む。 ○ NGO等の支援機関との連携により、外国人対応の資材の作製・活用、医療通訳派遣、外国人向け検査案内等の取組みについて、さらに充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9ページ (大阪府が推進する具体的事業例)

部会及び医療委員会での施策に対するご意見と府の考え方

項目	ご意見の内容	府の考え方	該当箇所
<p>国連エイズ合同計画(UNAIDS)の目標</p>	<p>■ 目標である「95-95-95」(★)の最初の95を評価することは難しいと思うが、<u>府はこれらの数値をどのように把握し、施策へ反映させるか。</u></p>	<p>○ 国は、国予防指針において、国内におけるケアカスケード(★参照)に関する数値を適切に把握し評価するため、調査研究を継続的に実施するとしており、府としては、国の調査研究の結果等を把握し、府施策へ反映させていく。</p>	<p>・ 9ページ(本文)</p>
<p>医療従事者・医療機関の理解促進</p>	<p>■ マイナンバーカードの服薬内容の履歴より受診者がHIV陽性者であることがわかるため、HIV陽性者が地域の医療機関で安心して併発症等の治療が受けられるよう<u>医療従事者の理解が一層、重要。</u></p> <p>■ HIV陽性者が、地域の一般の医療機関へ通院しやすくなるためには、診療において、<u>人権・プライバシーが守られることが重要。</u></p>	<p>○ 府が行う医療従事者向け研修会において、偏見や差別、人権尊重に関する内容等を充実し、引き続き、医療従事者のHIV陽性者への理解促進を図る。</p>	<p>・ 11ページ (本文と大阪府が推進する具体的事業例)</p> <p>・ 12ページ (大阪府が推進する具体的事業例)</p>
<p>対応可能な医療機関の情報発信</p>	<p>■ 人工透析が必要な症例、リウマチ等の併発症のある症例等を、<u>地域のどの医療機関で診療可能か、拠点病院やHIV陽性者が把握できるようにしてはどうか。</u></p>	<p>○ 地域で一般診療が可能な医療機関が増えるよう、医療従事者向け研修会を継続する。</p> <p>○ 府医師会と拠点病院との連絡会議等において、地域でHIV陽性者の一般診療が可能な医療機関を、拠点病院やHIV陽性者へ情報発信するための体制整備について検討していく。</p>	<p>・ 11・12ページ (本文と大阪府が推進する具体的事業例)</p>

★ 「95-95-95」

UNAIDSが、2030年までのHIV流行終息に向けた世界共通の目標。3つのプロセスをケアカスケードと称しており、いずれも95%以上の達成をめざしている。最初の「95」は、HIV陽性者の少なくとも95%は自分のHIV感染を知る。2番目の「95」は、自らの感染を知っているHIV陽性者の少なくとも95%が治療を受けている。3番目の「95」は、治療を受けているHIV陽性者の少なくとも95%は体内のウイルス量が抑制されている。